一般展示室利用者 様

岐阜県美術館総務部

一般展示室使用料の改定について

日頃は、岐阜県美術館一般展示室(県民ギャラリー)をご利用いただき、誠にありがとう ございます。

さて、令和元年10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、 県が所有する公共施設の利用料等を改定する予定です。

つきましては、標記展示室の使用料について、<u>令和元年10月1日利用分から</u>下記のとおりとなりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 一般展示室使用料

※ 岐阜県美術館条例 別表第二 (第四条関係)

区 分	単位	使用料の額(改定前)	使用料の額(改定後)
一般展示室 (小)	一目につき	8,640円	8,800円
一般展示室 (中)	一日につき	17,280円	17,600円
一般展示室 (大)	一日につき	25,920円	26,400円

この件に関するお問い合わせ先

岐阜県美術館総務部管理調整係					
係 長	森崎	担 当	勝又		
TEL	058-271-1313				
	(平日9:30~18:15)				
FAX	0 5 8 - 2	271-1	3 1 5		